

平成30年度国保事業費納付金等の算定結果【概要】

1 算定結果の概要等

- 国から昨年12月25日に示された係数と市町から提出されたデータをもとに、平成30年度納付金等を算定した。
- 平成30年度における被保険者数（年度平均）は、207,578人と推計。平成28年度平均（218,422人）と比べ、1万人以上減少する見込み。
- 直近の被保険者数の動向では、70歳以上の被保険者数が増加。
- 平成30年度における1人あたり医療費は、440,531円と推計。平成28年度（416,459円）と比べ、約2万4,000円増加する見込み。
- 70歳以上の被保険者数の割合が高まったことも増加の要因。
- 年齢調整後の医療費指数（全国平均＝1）は、最大が坂出市の約1.23、最小が多度津町の約1.07。県平均は約1.16。
- 1人あたり平均所得（医療分）は、最大が直島町の698,688円、最小が小豆島町の405,673円。県平均は、501,144円。
- ※ 平成30年度及び平成31年度の2年間に限り、市町ごとに納付金算定基礎額を配分後、前期高齢者交付金等の精算額を市町ごとに加減算するため、必ずしも年齢調整後の医療費水準と所得水準に応じた配分となっていない。
- **各市町の納付金額・標準保険料率**
別添のとおり

2 県が示す算定結果と市町における保険料率

- 市町は、県が示した納付金額、保険料必要額等を参考に、収納率見込み、基金からの繰入等を考慮して、保険料の算定方式（3方式、4方式）、保険料率等を定める。
- ※ 県が示す標準保険料率は、同じ尺度で市町ごとの保険料率を見るためのものであり、市町ごとの事情（基金からの繰入等）を考慮していないため、市町が定める保険料率とは必ずしも一致しない。